

第 1 2 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 2 回)

平成 3 0 年 1 1 月 1 6 日 (金)

新宿区環境清掃部環境対策課

第12期新宿区環境審議会（第2回）

平成30年11月16日（金）

環境学習情報センター研修室

1 議題

- 1 新宿区環境マネジメントシステムの運用について
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた情報提供
・「持続可能な社会に向けた東京2020大会の取組みと私たちの暮らし」

崎田 裕子委員

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

「持続可能DG」「資源管理WG」座長

3 その他

配付資料

資料1 新宿区環境マネジメントシステムの運用について

資料2 持続可能な社会に向けた東京2020大会の取組みと私たちの暮らし

新宿区環境白書（平成30年度版）

○審議会委員

出席（13名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	坂 本 聰	委 員	林 直 樹
委 員	原 田 由美子	委 員	本 田 彰 男
委 員	大 島 弥 一	委 員	中 人 浩 一
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	野 田 勉		

欠席（3名）

委員 安田 八十五

委員 中 臺 浩 正

委員 福 井 榮 子

◎開会

○会長 では、時間となりましたので、ただいまから第12期新宿区環境審議会第2回を開催させていただきますと思います。

本日は、こちら新宿区立環境学習情報センターで開催とさせていただきました。後ほど施設見学なども予定されていると聞いておりますので、皆様よろしく願いいたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の委員の出欠状況につきまして事務局から報告、お願いいたします。

○環境対策課長 環境対策課長、組澤です。本日はよろしく願います。

本日もご欠席のご連絡をいただいております委員は、福井委員になります。現在16名中12名の方がご出席ですので、新宿区環境審議会規則による定数を満たしておりますことをご報告します。まだお見えになっていない委員も間もなく見えられると思います。

また、本日は大変喜ばしいご報告があります。丸田会長が長年の環境等に関する研究などを高く評価され、11月8日、内閣府主催の園遊会にご招待されました。大変おめでとうございます。(拍手)

○会長 では、次に本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料等の確認を行います。

本日は平成29年度から新宿区として新たな環境マネジメントシステムの運用を開始しましたので、その概要及び環境監査等についてご説明し、皆様から意見を頂戴したいと思っております。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会持続可能性ディスカッショングループ、資源管理ワーキンググループの座長もお務めになっておられる崎田委員からオリンピックに向けた環境への取り組みについての情報提供をいただきます。

それでは、資料の確認をいたします。

まず、次第です。次第が議題1、議題2となっております。次に、資料1がございます。こちらは新宿区環境マネジメントシステムの運用についてということで、A4、1枚となっております。次に、資料2、持続可能な社会に向けた東京2020大会の取組みと私たちの暮らし、以上2点であります。また、机上には平成29年度の環境に関する事業の実績等を

まとめました新宿区環境白書をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。その他、参考資料等も配付しておりますので、ご確認ください。

説明している中で過不足があれば、また手を挙げておっしゃっていただければと思います。

続いて、マイクについてご説明をいたします。今回はマイクが手持ちのマイクになります。マイクが人数分ありません。各列に1つずつ配置しておりますので、回してご使用ください。マイクは電源オフの状態です。お話しいただく際はマイクの親指の位置のところにスイッチがありますので、スイッチをオンにしてからお話してください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

◎新宿区環境マネジメントシステムの運用について

○会長 事務局からご説明ありましたように、新宿区環境マネジメントシステムについてのご意見やその他質問などを委員の皆様からいただきたいと思っております。

○環境対策課長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

まず、資料1、新宿区環境マネジメントシステムの運用について、A4、1枚になります。こちらのほうをご覧ください。

新宿区では、ISO14001という環境管理の国際規格を区のマネジメントとして16年間運用してきましたが、職員の間には省エネ・省資源の意識が定着したこともあり、平成29年4月から区の事業に取り込みやすい新宿区独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。環境審議会の委員の皆様には新宿区環境マネジメントの概要、活動結果、第三者評価の実施等についてご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。いただいたご意見を参考とし、新宿区環境基本計画推進本部会議においてマニュアル等の見直しを行うとともに、来年度実施する第三者評価について決定していきたいと考えております。

まず、こちらの資料1の1番の新宿区環境マネジメントの概要からご説明をさせていただきます。

別紙1新宿区環境マネジメントマニュアル（第2版）、別紙2新宿区環境マネジメント活動の手引き、別紙3新宿区環境法令ハンドブック、参考資料環境監査報告書・環境マネジ

メント活動報告書をお配りしていますので、後ほど参考にご覧になっていただきたいと思
います。この項については私のほうからパワーポイントを活用してご説明をさせていただ
きたいと思えます。パワーポイントの資料をお配りしていると思えますので、そちらもあ
わせてご利用ください。

それでは、新宿区環境マネジメントの概要についてご説明をさせていただきます。

まず、新宿区環境マネジメントの策定の背景についてご説明いたします。

まずは地球温暖化対策の推進に関する法律ということで、温対法という法律があります。
この中で赤字で書いてある地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定と地球温暖化対
策実行計画（区域施策編）の策定を各自治体、市町村も含めて策定する必要があるとされ
ております。それで、こちらの下の方の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関し
ましては、前回の引き続きの委員の方はわかりになると思うんですが、第三次環境基本
計画が兼ねています。あわせて各自治体、新宿区なら新宿区の事務事業をやっていく中
での地球温暖化実行計画（事務事業編）を策定し、それで、年1回実行計画に基づく措置及
び施策の実施状況の公表と温室効果ガス排出量の定期報告をしなければならないとされて
おります。

それで、環境問題に関する自治体の役割ということで、委員の皆さんはお詳しいところ
もあると思うんですが、事業者としての責務を果たすということで、区も一事業者として、
大規模事業者として環境負荷の大きい組織であることを認識し、環境配慮活動を徹底する。
また、これも行政機関なので当たり前なんですが、法令遵守は必要不可欠ということで、
温対法、省エネ法、各種環境法制の遵守は地方自治体としての当然の責務である。それか
ら、3つ目の住民・事業者への波及展開ということで、住民・事業者との接点において環
境配慮行動を率先して行い、住民・事業者等のお手本になっていかなければならないとさ
れております。

次に、こちらが第三次環境基本計画ですが、第三次環境基本計画は、ライフスタイルの
転換、持続可能なまちづくり、ビジネススタイルの転換という取り組みを通じて、最終的
には地域資源を生かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新
宿を目指すとしております。この環境都市像の実現に向けて環境基本計画は、1から5
までの基本目標を設定してありまして、基本目標1が地球温暖化対策・ヒートアイランド
対策の推進としております。

基本目標1の地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進、こちらの項については先ほどご説明させていただいた地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を兼ねております。この中で区のCO₂排出削減目標として、平成42年度に平成25年度比24%削減というのを目標としておりますのと同時に、平成42年度までにエネルギーの消費量を平成25年度比17%削減としています。この目標はCOP21のパリ協定の目標、国が出した目標に準じた目標となっております。その中で再生可能なエネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進、家庭及び職場の省エネルギーの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換、ヒートアイランド対策の推進をするという個別目標を設定しております。

それで、先ほどISOに取り組んでいたというお話をしたんですが、新宿区環境マネジメントと地球温暖化対策ということで、平成12年3月に新宿区庁内地球温暖化対策実行計画を策定しております。平成12年12月にISO14001の認証を取得し、環境マネジメントに取り組んできました。平成15年に第二次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画、平成17年にISO14001適用拡大、その後、平成23年3月に地球温暖化対策指針を策定し、第四次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画を策定しております。一昨年の平成29年4月から新たに新宿区環境マネジメントの運用を開始し、ことしの2月に第三次環境基本計画を策定し、3月に第六次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画を策定している、このような流れで今まで進めておりました。

それでは、新宿区環境マネジメントはどういうふうになっているかということをご説明させていただきます。

新宿区の環境マネジメントは、第三次環境基本計画及び、第六次庁内地球温暖化対策実行計画で策定した目標を達成するために環境マネジメント方針を設定し、Plan、Do、Check、ActのPとしています。次にDoとしては住民・事業者への公表、Check、環境マネジメント事務局によるチェック、Actとして環境監査の見直しを行い、これらのPDCAサイクルにより運用を行っております。

推進体制としましては、区長をトップに、次に、環境マネジャー、これは環境清掃部長になりますね。その下に環境マネジメント推進員、環境マネジメント担当員、一番基本的なところで新宿区各職員等が各課・施設における環境活動の実施をしております。このような体制で実施の推進体制になっております。

新宿区環境マネジメントの特徴の1つ目としまして、実態に合った目標の設定ということで、各職場の実態に応じた目標を設定するため、より取り組みが促進され、目標達成を目指しやすいとしております。目標は1年に1回設定するとしております。環境監査の充実、これはチェックになるんですが、環境監査の充実、監査用チェックリストの活用など監査の実効性を向上させ、環境監査を実施していくこととしています。ISOのときの環境監査は大体年40施設ぐらいだったのを、それを年85施設で、今まで6年に1度ぐらいの監査は回ってくる頻度だったんですが、これを3年に1度回ってくるようにということで監査の充実を図っております。また、監査員研修も充実し、しっかりした監査ができるようにしております。

次に、②の特徴としては継続的な改善、アクションですね。環境監査において確認できた改善点や優れた取り組み、環境目標の達成状況を区長に報告し、改善等の指示を受け、その内容に基づき次年度の環境目標（区、各課・各施設）の見直しを行っていくということで、毎年環境監査等に基づいてしっかり改善も進めていくということで、継続的な改善がなされる仕組みを構築しております。

環境マネジメントの方針といたしましては、1つ目が全庁的に取り組む省エネ・省資源活動の推進ということで、これは新宿区庁内地球温暖化対策実行計画で示された地球温暖化対策の推進などを行っていくということです。2つ目が各課・各施設における環境配慮活動を推進していきます。3つ目が環境法令の遵守の徹底による環境汚染の予防、この3つ目の法令遵守ということもやはり行政機関で非常に重視しまして、フロン類の正しい扱いとかの徹底を行っております。

1つ目の全庁的に取り組む省エネ・省資源活動の推進はどのような内容かということをご説明いたします。

まず、省エネ法、温対法及び各種計画で定めた削減目標達成に向けて、各課・各施設の職員がより一層の省エネ・省資源活動に取り組むとしております。削減目標は、ことし策定した第六次庁内地球温暖化実行計画に基づいてCO₂を2022年度までに11.6%削減、2030年度までにCO₂を24%削減としています。この数値は新宿区の区の目標あるいは国のさっき言いましたCOP21、パリ協定で国が提出した削減目標に準ずる目標となっております。省エネ法上の削減目標として、エネルギーの使用量を毎年年平均1%削減するとなっております。

スライド16が区の事務事業による排出量になります。折れ線グラフのところは、ちょっと私も目が悪くて余り見にくいんですけども、青いところはCO₂の排出量ですね。それで、赤線がエネルギーの使用量です。震災の影響で平成23年以降CO₂の排出量が増えてきたんですが、平成26年度をピークとして徐々にCO₂の排出量も下がって、これは電力のCO₂の排出係数の低下という要因が結構あるのではないかと思います。また、平成23年から増えているのは、原発がとまったことによる係数の悪化というようなところがかかり関係しているところもあると考えております。また、エネルギーの使用量が平成29年度は平成28年度に比べて増えているのは、区の実行計画など各種計画事業が多かったということで、そういうようないろいろな要因によって増えているところがあります。

スライド17は新宿区全体のCO₂の排出量ですが、これも大体同様に平成24年、平成25年をピークに電力の排出係数は下がって、また、各家庭での省エネにより、ここ平成25、26、27、28と連続して排出量が下がっております。こういう状況になります。

それで、次に、②各課・各施設の実態に合った環境配慮活動の推進ということで、省エネ・省資源の数値目標だけじゃなくて、各課・各施設の実態に合った環境によい取り組みを目標に設定しています。いろいろな取り組み例があるんですが、代表的なものは、まずみどりのカーテンを設置し、空調の使用量を抑制する。施設利用者に対して、ポスター等で節水・節電の呼びかけを徹底する。コピー用紙の残数を常に把握し、計画的に購入する。家庭で出た牛乳パックやペットボトルなどを園児の製作活動に活用する。これ最後のほうは保育園か幼稚園だと思うんですが、各施設に合ったいろいろな取り組みを行っております。

次に、③環境法令の遵守の徹底による環境汚染の予防ということで、緊急時に人体や周囲の環境、地球環境に影響を及ぼすリスクが特に高いと考えられる項目について重点的に管理をしております。対象項目としては、PCBの保管・使用、アスベストの管理、毒物・劇物の管理、消防法に基づく危険物の管理、フロンの排出抑制法にかかわる機器の管理ということで、特にどこの施設でも一番下のフロンの排出抑制法に係るエアコン等の管理、冷蔵庫・冷凍庫等の管理になっております。

それで、では、具体的な目標達成についての取り組みはどういうふうにしていくかというと、まず、1つ目は再生可能エネルギーの導入による取り組みということで、太陽光発電システムの導入や、あと、省エネ機器を導入していくなど、2つ目は区職員の省エネ行

動の促進による削減の取り組みというふうな取り組みを行っております。新宿区環境マネジメント活動の手引きにおいて、このように具体的にどういう活動をするかというのが記載しております。今日お配りしているのも、後でご覧になっていただければと思います。

それで、これが環境マネジメントに基づく削減目標の達成状況なんですけど、特に平成29年度はバツのところ結構多いので、非常に頑張らなくちゃいけないところなんですけど、ガス使用量、ガソリン使用量、用紙使用量、ごみ排出量ということでバツになっております。区役所本庁舎の冷暖房等ガスを使用していますので、やはり猛暑であったり寒さが厳しいと、どうしても使用量が増えてしまうというところと、あと、区のやっぱり事業量がふえた年はどうしても紙の使用量など増えてしまうということで、平成30年度は各施設も頑張って、これを全部丸にするようにということで現在取り組んでいるところです。

こちらは省エネ対策の例として、照明の適正利用や空調の適正利用、エレベーターの適正利用等さまざまな省エネ対策のポイントを記載して、これが省エネの手引きなどに入っております。

次、環境監査についてです。環境監査の概要としましては、各課・各施設において環境マネジメントが適正に推進されているかをチェックしていきます。課・施設における取り組みを有効に推進するためのアドバイスも行っていきます。また、ここも大事なところなんですけど、課・施設における優良事例を発見して、庁内で広く共有する。この優良事例というのも監査の中でのなるべくたくさん拾い上げるようにして、共有するということで監査を行っています。

監査内容としては、環境マネジメント活動報告書、環境法令項目遵守などのチェックに向けた書類等を用意してありまして、それに基づいて監査を行っております。下のほうに先ほども説明したんですが、新宿区の課や施設は全部で261もあるんですね。このエコギャラリー新宿もその一つになるんですが、それを3年で一巡するように監査を行っております。

環境監査の概要ということで、優良事項ということで課・施設の取り組みなど庁内外で共有すべき優良事項と判断される事項。あと、提案事項、課・施設の取り組みの向上につながる監査員からの提案事項、改善事項、新宿区環境マネジメントを推進する上で改善すべき事項、次に、指摘事項、新宿区環境マネジメントの重点項目に該当する環境法令の逸脱、こころ辺をしっかりと監査で出しておいて、改善や推進につなげるというのが監査の

概要になっております。

次に、第三者評価についてです。新宿区環境マネジメントでは、この環境マネジメントシステムの有効性を確認するために、3年に一度外部の専門家による外部監査を行うとしております。平成29年にこのマネジメントを開始したので、平成31年度が最初の第三者評価になります。第三者評価というのは、書面審査や実地監査、ヒアリング、評価講評を第三者に行ってもらって、その結果を以降のマニュアルの改定や運用方法の改善につなげていくというものになっております。これもPDCAサイクルに基づいて実施するとしています。

以上が新宿区環境マネジメントと環境監査、第三者評価についての概要になります。ちょっと短い時間で内容は多かったので、ちょっとわかりにくいと思いますが、今日お配りしている冊子の中に細かいことも記載されていますので、適宜参考にしていただきたいと思います。

それでは、続いて先ほどのA4、1枚の資料1にお戻りください。資料1、よろしいでしょうか。資料1にお戻りください。

資料1の2番、平成29年度新宿区環境マネジメント活動結果について、別紙4をご覧ください。別紙4はA4、2枚でホチキスでとじてあるものになります。

こちらのほうが新宿区環境マネジメントの活動結果ということで、正式運用は29年度から行っていますので、初めての活動結果報告、最初の1年の活動結果になります。この中の記載内容としましては、運用状況ということで、(1)が環境マネジメント運用体制ということで対象が261課・施設、あと、(2)は研修の実施ということで、環境マネジメント推進員・担当員研修、監査員研修を初め4種類の研修を実施して、できるだけ多くの方が参加できるように複数の回数を実施しております。

(3)が環境監査の結果になります。昨年度は平成29年10月16日から約1カ月、11月17日の間を監査期間としまして、84の課・施設を実施しております。59名の監査員が2人1組で監査しております。

(4)は環境マネジメント通信の発行ということで、庁内の省エネ・省資源活動を推進するため、年4回職員向けのPR誌を発行しております。PR誌といってもA4、1枚のものですが、発行しております。

(5)は環境マネジメントマニュアル等の改訂ということで、先ほども説明した監査結

果及び庁内の意見の徴収等を踏まえて見直しを行って、新宿区環境マネジメントマニュアルを修正しております。

裏面をご覧ください。

こちらは平成29年度環境マネジメントの目標達成状況ということなのですが、先ほどはマル・バツで示してあったんですが、こちらのほうに数値で記載しております。これは数値の比較なので、例えば100%だとちょうど達成しているということで、100%以下だったら、一番上の電気のところをご覧くださいとわかるんですが、99.4%となっていますから、使用量が100%より少なくなっていれば達成して、100%以上になったら達成しなかったと。目標は対前年の実績の1%減というのを目標にしております。

下のほうに平成29年度エネルギー使用量等の主な増減理由が記載してあります。

次のページにグラフがあるんですが、こちらのほうで直近3年間のエネルギーの使用量の推移が出ています。例えば左下の用紙の使用量というのが平成27、28、29とかでこぼこなんですが、区民全員に配る、いわゆるガイド誌みたいなものがあるんですが、約二百ページ、これを2年に1回発行しているんですが、これは物すごい紙の使用量が多いんですね。こういうことで、隔年でこぼこするような、そういう理由があって変化しているものもございませう。こちらも参考にさせていただきたいと思っております。

もう一度、資料1にお戻りください。

3番、新宿区環境マネジメント第三者評価の実施についてです。第三者評価についてちょっと説明します。

第三者評価の実施する理由としまして、1つ目が効果的・効率的に運用されているか、2つ目は適切な効果を挙げているか、3つ目は区の実態に合ったマネジメントとして改善すべき点はないかの点を外部の専門家により第三者の評価を実施します。実施時期は来年の10月ごろということで、評価機関としてはISO環境マネジメント主任審査員等の資格を持つ外部専門家ということで、以下、書面監査、実地監査、評価講評、新宿区環境マネジメントの見直しということで(6)まで記載しております。

次、裏面をご覧ください。

本日の説明しているマネジメントについて、こちらに委員の皆さんからご意見をいただきたい内容をちょっと例示させていただきます。4番のところでご意見をいただきたいことということで、今後の新宿区環境マネジメントの見直しに向け、以下の観点からご意見

をお願いしますということで、1つ目が新宿区環境マネジメント全体に関する意見、例えば区民にもわかりやすい仕組みになっているかとか、マニュアル等は適切か、手引きはわかりやすいか。(2)番が平成29年度新宿区環境マネジメント活動結果についてですね。一層の省エネ行動に取り組むための工夫や、優良な取り組みの積極的な公表や、各課・施設の環境目標の達成状況の見える化など、各施設のモチベーションアップになるような方策、各施設がやる気を上げるような方策はないかなど。(3)が第三者評価の実施についてということで、今説明した第三者評価を効果的に新宿区環境マネジメントを運用する仕組みづくり、あと、第三者評価の環境審議会への報告方法などご意見をいただきたいと考えております。

次に、5番です。意見の提出方法なんですが、これ別紙の記入用紙をお配りしているんですが、新宿区環境マネジメントに対する意見等記入用紙、A4、1枚でお配りしています。こちらにご意見を記入の上、12月14日までにご返答をお願いしたいと考えております。

その次、下の囲みの中は世田谷区で環境マネジメントの第三者評価を実施しておりますので、その例を記載しておりますので、参考にご覧になっていただきたいと思います。

以上、その他、環境監査報告書等の見本でお配りしていますので、こちらもご参考になっていただきたいと思います。これは新宿区リサイクル活動センターの例なんですが、環境監査報告書、環境マネジメント報告書を見本としておつけしています。

環境監査報告書は、これは環境監査をした施設に対して監査員がお出しするものがこちらの報告書になっています。また、その次についている環境マネジメント活動報告書、これは各課や施設が年度当初に目標を設定して、それで達成状況を評価するというふうになっております。こちらも監査のとき確認することになっております。

以上、ちょっと雑駁で申しわけないんですが、新宿区環境マネジメントの説明になります。よろしく申し上げます。

○会長 どうもありがとうございました。

たくさん内容を含んでいるものを、いろいろ要領よくまとめて、今日説明して下さって大変だったと思いますけれども、一度で終わるわけじゃなくて、これからもずっとつながっていくものを例示として示されたように判断していただければと思います。皆さん方で戸惑われている方もいらっしゃるけれども、今日のところ、何かご質問とかご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

どうぞ、坂本委員。

○坂本委員 坂本です。

ちょっと課長のほうで今説明を受けたもので幾つかちょっとお聞きしたいんですけれども、まず、このマネジメントマニュアルのほうの第2版、マネジメントマニュアルというのがあるんですが、これ表表紙に一番最新版の日付はやっぱり入れないとまずいでしょうね。

それと、やっぱりこれ素案の1冊から第2版まで、ないしは一番あれしているのは2版までですかね。これでどこがどういうふうに変ったかというのは、ちょっとこのマニュアルの中で何か表現しておく必要があるんじゃないのかなとちょっと思うんですけれどもね。ちょっとこれ、以前私も実際にもう20年ぐらい前ですけれども、やっているんですけれども、何かそのときはあった。それが1つね。

それから、ちょっと今私びっくりしたんですけれども、危険物云々というところで吹きつけアスベストとあるんですけれども、これは例えばこういう施設にまだアスベストはあるんですか、除去していない。ここをちょっと聞きたかったんです。例えば学校というのは、もう文科省で新宿区は恐らく全部きれいにしているんですけれども、各省庁の私の知る限りでは、埼玉県とかそういうところではもう全部とっているんですけれどもね。それで、これが突然ここに云々と書いてあったから、これがちょっと不思議に思うので。

それから、あと最後ですけれども、例えばこういうものの報告書とか監査を受けるときは、いわゆるパソコンで見るとですかね、ペーパーレスで。この書面というふうに書いてある、書面じゃなくてパソコンですよ、あくまでも。その辺ちょっと3つだけお願い。

もう一つ、あと、この目標の中で地域資源というのが書いてあったんですよ。環境都市・新宿で、ちょっとどこだったかな。目標のところ、ちょっとすみません。そこに囲みで小さな文字で……

○環境対策課長 パワポの資料のところ。

○坂本委員 そうですね、パワポのところですね。これ具体的に例えば新宿区のどういうものを資源としてお考えになっているのか。「地域資源を生かした」と書いてありますよね。これで、一方で持続可能だとか環境都市を目指すんですけれども、これ具体的なものがちょっと何か一例、二例でもいいですけれども、挙げていただければと思います。

以上でございます。

○環境対策課長 では、まずマニュアル等の改訂ですが、ちょっと改訂内容については記載を十分されていないところはあるんですが、素案とかから結構細かいところをごちゃごちゃ直しているんで、余り書くと書き切れないところはあるんですが、あと、改訂履歴については一番最後のページのほうに記載されています。15ページですね、マニュアルですと。こちらのほうに平成28年12月1日で素案を策定、4月1日に第1版を策定、平成30年4月1日、第2版を策定としているんですが、ちょっとそこら辺の改訂内容をどこまで書くかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。

それで、次はアスベストですね。アスベストにつきましては、公害対策係長もいるんですけども、基本的には吹きつけそのままというのほとんど残っていないと思うんですが、古い、かなり前に封じ込めをしてあるところがあるんですね。除去が困難な場所については、アスベストを封じ込めという作業が、大防法や環境確保条例に基づいた封じ込めという作業があるんですが、それを規定に従って吹きつけアスベストが飛散ないように固化材で固めて封じ込めてあるのがあります。それは封じ込めてあるので、現状では全く問題ないんですね。では、どういうときに問題になるかという、その建物を解体するとき、きちんと除去してから解体しなくてはならないというのがありますので、そういうところも含めてきちんと、忘れていてそのまま解体しちゃうと、やはり飛散する可能性が出てくるんですが、固化してあればそんなには飛散しない。それでもきちんと把握しておかなきゃいけないということで、そういうものを含めた吹きつけアスベストの管理ということになっております。

次に……

○坂本委員 書面か。

○環境対策課長 ペーパーレス化については、基本的にはパソコンの中に入れてあります。また、ホームページで公表しており、あと、各課・各施設も環境対策課のほうにファイルがございまして、そちらに結果を入れることになっています。ただ、こういう会議でお示しするとか、どうしてもやっぱり印刷しなくちゃならないところは印刷して使っておりますが、印刷に関してはなるべく両面印刷あるいは片面をもう使用した紙で印刷するなど創意工夫を行っております。

もう一つ、資源ですよ。資源というのは、これはいわゆる物理的な資源だけではなく、地域資源はやっぱり人的資源とか、あと経験、そういうものを含めた主に地域資源という

新宿区だと、やっぱり地域の人々の能力や、あとはこういう新宿というまちが培ってきたさまざまな歴史やそういうものを含めた資源ということで、新宿区の地下を掘って出てくる資源、そういうものはないので、そういうソフト面での資源が主なものになっております。

以上です。

○坂本委員 ありがとうございます。

○会長 では、他にございましたら。

林委員。

○林委員 説明ありがとうございます。

2つありますけれども、1つはこの課長が説明された新宿区環境マネジメントの概要のこれは7ページ目の大目標なんですけれども、COP21、国、その他の法令に準じた形で新宿区も42年までに24%削減というふうに書かれているんですけれども、行政の皆さん、新宿区の皆さんの非常に努力目標と努力と、それから、それに対しての監査体制ということで説明がありまして、やっぱりその成果を挙げているんだなと思ったんですけれども、翻って我々区民としては、雑駁に24%削減というのは、何を1%ずつ、どういうふうにかこれ24%減ったというのがわかるのかなと。この22ページの説明でいきますと、電気の使用量等幾つかの項目が書かれていますので、恐らくこれをやっていけば結果として24%まで減らせるんだろうということなんでしょうけれども、我々区民として見ると、目で見てどういうふうにかこれが減ったかというのは、何か測定するのか、あるいは監視をどうするのか、具体的に日常生活でどうするのかというのは、本来はもしかすると、これは別なところをちゃんと読めば、勉強すれば書かれていますので、改めて意見等の記入表でもって書かせていただいてもいいのかもわからないですけれども、ヒントとしていただければ、具体的に24%が減るといのは何がどう減るのかなというのが1つです。

あと、2つ目、最後ですけれども、今日は何か東京都のほうでもって議会にかけるといことになったそうですけれども、今年度は非常に猛暑ということがあって、驚いたことにいろいろな学童が学ぶ教室にはほとんどエアコンがついていないということで、これは東京都全部にくっつけるような形で議会に知事さんのほうから提案をされるということで、審議されるようですけれども、何はともあれ新宿区にしても実態、そのエアコン等がついてくるということになると、それは非常にいいことではあるけれども、ヒートアイランド

対策ということになってくると、それはまた膨大な数字になってくるんだろうと思うんです、全小学校の全教室ですから。そうやってきたらそんなことは、これはもし影響があるとすれば教えていただければと。

以上です。

○環境対策課長 ありがとうございます。

まず、区全体の排出量ということなんですが、一応平成28年度までの排出量というのは、この資料、パワーポイントの資料の17ページですかね。新宿区全体のCO₂の排出量ということで、グラフで出しています。それで、ではどうやって、これも平成28年なんですが、直近のものはどうやってわかっていくかなかなか難しいところがあります、確かに。それで、この資料自体が各種電力の使用量やいろんなエネルギーや、あと、さまざまな統計をもとに東京都全体で、23区と東京都と各市町村の連携した温暖化対策の組織があるんですね。そこのほうで算定して公表するんですが、大体2年から3年おくれでこれが、やっぱりデータがそろわないのに二、三年かかって出してくるので、後追いです、まずはこれをもとに今までどれだけ減らしてきたかというのを区とかそういう東京都レベルとかでは、これをもとにして振り返って算定している形にはなってしまいます。

それで、あとは区などの取り組みについては、やはり自分のところの電気の使用量とか、区だったら区の電気の使用量、ガスの使用量、それぞれの自分が把握できるところのエネルギーやものの使用量、廃棄物の排出量を減らしていくことを積み重ねていくのとともに、現在は例えば電力のCO₂排出係数やそういうのも徐々にまた下がっております。そういうところと相乗効果で徐々に減らしていくということで、やはり自分のところのご家庭でしたらご家庭のエネルギーの使用量を工夫して少しずつ削減していくということ、あとは環境に良い取り組みをやっていくというのが大事なのかなと思っております。その結果、こういうふうになら下がっていく。それで、新宿区もこの環境マネジメントでも毎年の使用量の削減目標を1%ということで設定して、それに向かって取り組んでいって減る分と、実はこのCOP21に出した国の目標というのも、それぞれの取り組みと技術革新によるエネルギーの減というのも想定して数値を設定しております。

エアコンですね。学校のエアコンについて、新宿区は実はもうかなりエアコンがついているんですよ、もともと。そういうことなので、全校ということでもそれほど大きい影響はないと思うんですが、やはり我々環境対策課としてもエネルギーの使用とこの温暖化に

よる影響で猛暑への対応は非常に難しい問題だと考えているんですが、その中でもできる限り工夫しながらやるのと、あとはみどりのカーテン、打ち水とか、そういうエネルギーを使わない猛暑対策というのでも推進していく中で、何とかバランスをとっていくことが大事だと考えております。

以上です。

○会長 よろしいですか。

○林委員 ありがとうございます。

○会長 では、他にございましたら。

○環境対策課長 あと何かありましたら、また直接担当のほうにおっしゃっていただければ。

○林委員 わかりました。

○会長 どうも皆様方、ご質問、ご意見、ご熱心にありがとうございました。今日だけで終わるということで話題提供を事務局のほうで用意したわけじゃなくて、実質これからが本番になってきますので、皆さん方からいろいろどういうふうにご意見を伺いたいのか、また、やっていったらいいのか、いろいろご意見等もごさいませうし、事務局のほうに教えていただければというふうに思います。その点、日にちはいいですね。

○環境対策課長 12月14日金曜日まで事務局宛てにご返送願います。

○会長 では、よろしくお願ひいたします。

新しい委員の方なども今日お聞きになって、さわりしかご紹介できなかったと思いますけれども、何か事務局のほうでこういうふうにごさいませうと、また区がどうごさいませうに考えて、どうごさいませうをやってるんだらごさいませうなごさいませうを考えると何か参考になったごさいませうので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それから、さっき事務局のほうからありましたように、ご質問とかご意見が何かございましたら、日付にあわせてよろしくお願ひいたします。よろしいごさいませうか、皆さん。

◎東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた情報提供

○会長 では、次第の2、持続可能な社会に向けた東京2020大会の取組みと私たちの暮らしについて、崎田委員から情報提供、よろしくお願ひいたします。

○崎田委員 今、準備を進めていただけていますので、ちょっと自己紹介をさせていただきます。私、今新宿の地域で環境活動に熱心な皆さんとNPOをつくって、新宿環境活動ネ

ットという場をつくって、ここの環境学習情報センターの指定管理者をやらせていただいています。いろいろ活動に参加していただいて、ありがとうございます。

ふだん、私自身はこの職員に入らずにジャーナリスト・環境カウンセラーとして仕事を続けているんですけども、その中で今、東京2020大会の組織委員会がつくっている外部専門家でいろいろな運営計画をつくっているんですが、そういう中に参画をしております。特にここに書いてあるように、持続可能性ディスカッション、DGと書いてあるんですが、持続可能性ディスカッショングループというものは、この持続可能な運営計画全体を話し合う委員会なんですけれども、これ百三十何ページというのが公表されていますので、今日はどういうことを考えているのかというところをお話ししようと思いますが、もう一つ、この中に脱炭素とか資源管理とか生物多様性、あと、人権・労働、参加・協働というようないろいろな分科会が開かれておりまして、この資源管理というところをやらせていただいております。資源管理の分野を非常に細かく、そして、その全部の分野を合わせてこの報告書をまとめるという委員会、その両方のまとめ役をやらせていただいております。

3年ぐらい前からスタートして参加をさせていただいているんですが、オリンピック・パラリンピックというのは非常に影響が大きな、大勢の人が来てやる事業ですので、不用意に開催をしては本当に環境に悪い影響ばかり残ると、そういう行事ですけども、意外や意外、非常に環境にはしっかりと対応していこうということで計画を立て、スタートしている行事なんだということをちょっと今日ご紹介させていただき、今後の課題としては、計画は立てたけれども、それならばそういうふうにはっきり実現できるのかというのがこれから社会みんなに関心を持っていくというところも大事なところではないかというように思います。

それでは、今15分というお時間をいただきました。資料は少し多目なので、ポイント、ポイントのお話をします。後に関心のある方はちょっと中をじっくり見ていただくか、字が小さい、資料のほうは小さくなっていますので、関連するところはホームページなどで見ていただければ大変ありがたいというふうに思っています。

では、始めさせていただきます。

今ちょっと簡単にご紹介しましたけれども、IOC国際オリンピック委員会は、やはりこのスポーツに対する祭典ですけども、1994年にスポーツ・文化、この2つの要素に環

境をしっかりと入れて、この3本柱で取り組みましょうということをかなり明確に発信し始めております。この年度を見ていただくとお分かりかと思うんですが、世界で集まって環境に対してしっかりと将来に向けて話し合ったのが1992年のリオの地球サミットということがよく言われていますが、その後の社会の盛り上がりの中でスポーツ・文化・環境という視点を入れ、そして、実は2012年にここで開かれているロンドンのオリンピックで、環境だけではなく持続可能性という視点もしっかり入れましょうということでやったことが非常に評価をされ、2014年にオリンピックの国際、IOC国際オリンピック委員会が持続可能性ということを強調するように宣言をし、その後、国連がSDGsをちょうど採択した時期でもありますので、しっかりとSDGsの実現にスポーツで貢献するということを明確にしているということで、2016年、その形を明確にするIOC Sustainability Strategy、持続可能性戦略というのをIOCはつくって、そのときには施設整備と自然環境、資源循環、そして、交通政策、雇用、CLIMATE、気候変動、この辺を明確に出しています。

こういう中で今オリンピックの準備が進んでいるんですけども、今日私がお話をさせていただくのは、このロンドンやリオのときにどういうことが特徴的だったのかということと、東京2020大会の今の持続可能性の準備の状況、そして、私たち市民としてどんなことを考えていく可能性があるのかというあたりをお話ししたいなというふうに思います。

ロンドンなんですけど、私はロンドンのオリンピックが終わってからNGOのメンバーとロンドンの関係者に視察をしてきて非常に驚いたんですけども、大都会が新しくオリンピックを誘致するといっても、地域でどういうふうにこれから再生するかしっかり考えて、かなりしっかりこのオリンピック・パラリンピックを活用しながら持続可能性を実現させて、そのよかったことをレガシーとして生かそうというような、そういう戦略をしっかりと高く持っているなというふうに非常に思いました。ロンドンでは競技が31、大会関係者28万人、チケット購入者1,100万人、食事は1,550万食、ほぼ東京も同じ規模だろうと。ちょうど行ったときには、オリンピックのメインスタジアムのここまであった席を半分ぐらいにするために削減工事をしていたと、そういうところなんです。そのときの橋桁などは近くでつくるところに活用するというふうに決まっている。他のスポーツ施設などは非常に自然が定着していましたが、もともとのロンドンの自然の植種をちゃんと生かしているというよ

うなことでやっておられました。

これをどういうふうを実現したのかというのは、新宿区が環境基本計画をつくる、ああいうのと同じように持続可能性計画というのを各項目に詳細につくって、目標を設定する。そして、それをどういうふうにつくるのかというガイドラインをつくり、調達基準のガイドラインをつくり、フードビジョン、食料調達のガイドラインをつくると、こういう細かい作業を積み重ねていったと、こういう流れがあります。

特に生活に非常に影響したというふうにロンドンの方にも聞いたのは、例えば食料調達に関して1,550万食分もあるわけですので、どういうところから調達するかという調達基準を明確にしながらやるということを今まで以上に、例えば海のエコラベルとかフェアトレードとか、そういう環境的な配慮だけではない食材調達の持続可能性とか、そういうことも考えているようなものもかなり取り入れて、結局その後、そういう食材を扱うお店がふえるとか、スポーツする人がふえるとか、いろいろ選手村の新しい子育て用の新しいまちとしてでき上がるとか、もう最初からレガシーをちゃんと考えてつくと、こういう戦略がすばらしいなというふうな感じがして、東京大会も次の私たちの暮らし方、仕事、まちづくりを目指す契機として考えていくのがいいんじゃないかと、そういう思いをして帰ってきました。

その後、リオのときもパラリンピックのほうに行ったんですけども、リオもできることをしっかりやりながら、いろいろな森林材、森林の材木を長い形のまま使って、終わってから小学校を建設するという形にするとか、リユースのカップを使って、開会式はみんなのリユースカップを使うとか、身近なものまでいろんな配慮をしているという状況です。

では、さて、東京2020をどんなふう考えているかということなんですけれども、ここでさっきお話ししたように、いろいろな外部委員の委員会というのを5つつくりました。やはりスポーツとか技術革新とか交通とか5つつくって、その中のまちづくり・持続可能性という分野で持続可能性と細かい詳細分野を話し合っ、ことしの6月に、2年ぐらいかけて話し合っ、運営計画第2版というのをつくりました。ここもやはりキーワードはBe better, togetherと、こういう言い方をするようにみんなで話し合ったわけですけども、よりよい未来へ、ともに進もうというのが今回の持続可能性のキーワードです。後ほどこの5つのポイントに関しては詳細にお話をしますが、この中にはよく皆さんもご存じかと思いますが、メダルをみんなで集めた例えば携帯や小型家電からつくろうとい

う都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトとか、そういうのも入っていますし、水素エネルギーをちゃんと活用しましょうというような、いろんな思いが込められています。

ここにその精神を書いています。SDGsの精神「誰一人、取り残さない」、こういうものをやはり考えながらスポーツのこの祭典をみんなで作っていくことで貢献していきたいというふうなことを明確に掲げています。

その中のここに全部目標が書いてあります。気候変動のところで最初は低炭素という話だったんですが、委員から、いやいや、もう脱炭素に向かうと。それでTowards Zero Carbonと、こういう話になりましたが、再生可能エネルギーを活用する。資源管理はZero Wasting、大気・水・緑・生物多様性、人権・労働、誰もが主役の開かれた大会、参加・協働、情報発信（エンゲージメント）、こういうようなことを大事にしながらみんなで取り組んでいます。それに関して、きちんとSDGsの精神から言うと、どういうところに貢献するのかというのを常に考えながらみんなで取り組んでいるという状況です。

その中で、先ほど5つの項目があるというふうにお話をしました。具体的にどんな項目かというのを少しお話をすると、例えば脱炭素のところだと、パリ協定、こういうことにきちんと向けて日本社会がしっかり取り組んでいくような、インセンティブになるような、貢献できるようにということで、既存の会場をいろいろとしっかり省エネルギーをすとか書いてありますが、再生可能エネルギー電力100%を使用していく。特に新しくつくる競技場やプレスセンターなどではそういうふうにしていくというようなことが明確に書かれています。そして、公共交通や燃料電池自動車をしっかり活用するというような新しい方針を打ち出しています。

これが全体像ですが、これがいろいろな、これも後ほど見ていただければと思いますが、そういう中で気候変動に関しては、発生抑制を建設、運営段階で考え、やはり削減、省エネのところも建設、運営段階で考え、再生可能エネルギーはできるだけつくると。それでもCO₂が減らないところはオフセットをすると。では、どういうオフセットをすのかというのをきちっと今、市民参加型オフセット、そういう形もいいんじゃないかというようなことで、今この形をつくっている真っ最中というふうに考えていただければと思います。

1つだけ具体例で、今、水素に関してどういう準備をしているかということなんですけれども、オリンピックの期間中は成田や羽田から選手村とかそういうところに来るリムジ

ンバスとか、そういうものに水素バスを活用する。大会関係者には燃料電池自動車にするというような話がありますが、この選手村のところは、後で大会が終わってから5,650戸の分譲と賃貸の新しいまちづくりにすると。この高層は50階建てということで、全部燃料電池、水素を中心とした供給を支えていくと。その中に今、福島の再生可能エネルギー等を活用しながら、つくるときもCO₂フリー水素で、使うときにもCO₂を出さないと、非常にこれはまだコストがかかるという研究段階なんですけど、それをあえてこのオリンピックのときには採用して、新しいこういうまちづくりのモデル事例になったらどうかと。ご専門の先生が隣にいらっしゃるんで、後で何かお話しただければなんですけど、これはどういうふうにして全部描いているかという図です。

水素ステーションで交通機関と選手村の一带に全部供給する。水素もパイプラインだけではなく、清掃工場のところからの熱も供給する。そして、それを全部エネルギーマネジメントで、非常に効率のいいマネジメントをしていく。ここから水素を供給するときも、できるだけCO₂フリー水素のモデル的なものも入れていくと、こういう絵を今描いております。

次の2番目が資源管理のところなんですけど、資源を一切無駄にしないZero Wastingというように、そういう目標を今立てております。そして、資源を使うときと資源を使い終わって出すとき、これ全体の3Rを徹底するというので今目標を立てていますが、数字が明確に出ているものの調達物品の99%を再使用、再生利用にすると、これがちょっと高い目標値なんですけど、これをあえてやるということで、できるだけ再生資源が次の社会にちゃんと活用できるような、そういうことも考えると。ただし、運営時廃棄物は65%を再使用・再生利用ということで、少し汚れたものなどもかなり入ってくるということを想定して、今日本社会全体は四十数%ですけども、かなり高いところに今設定しています。全国の自治体から木を集めて木材活用のリレーをつくと、いろんな計画をつくっております。

これもその全体像なんですけど、後で見えておいていただければありがたいですが、その中で今資源管理は10の目標をつくっておりますが、リデュース・リユース・リサイクルとよく言われていますが、そういうところに全部項目を入れてあります。発生抑制のところでは食品ロス削減というのをかなり強調しておりますが、2番目に容器包装削減、これは今プラスチックの大きな問題があって、レジ袋有料化とかそういうのが出ておりますので、できれば今、東京都と連携をしながら、レジ袋有料化が最初に徹底できたらということ

準備はしているんですが、そういうまだ計画、話し合い段階です。

食品ロス削減に関しては、たまたまきのうの夜の読売新聞に食品ロス削減のことが出ておまして、あれ、これ私がしゃべったことと似ていることを誰かが言っているのねと思ったら、私が話したことを記者さんが書いていたということだったので、あれと思って今コピーしておきました。

リユースのところはさっきの調達物品の99%再使用・再利用、もちろんリサイクルのところは入賞メダルの再生金属利用と、これは皆さんに協力いただいています。これが100%活用ということです。もちろん食品廃棄物、出たものはちゃんとリサイクルをすとか、そういうことは全部入っておりますが、最終的にCO₂削減できないものに関して、こちらもいろいろ協力し合っていかなきゃいけないとか、いろんなそういう話し合いを今考えながら全体像をつくっています。

食品廃棄物に関しては、さっきお話をしました。本当に実はスポーツ選手の食事は健康が一番ですので、なかなか食品ロス削減が優先順位1番ではありませんので、かなり出るということを今想定しながら計測をどういうふうにするのか、そして、提供するときはどういうふうにちゃんと伝えるのかとか、そういうことを今いろいろ、この前の世界バレーのときに農林水産省が調査をしてくれたんですけども、そういうことを生かしながら今準備を始めています。

これは皆さんもよくご存じのように、皆さんが参加をして集めてくださった携帯などを活用して、金銀銅を100%つくと、そういうようなプロジェクトですが、ほぼ金と銅は集まって、銀がもうあとちょっとというふうな状態です。

大気・水・緑・生物多様性のところもやはり海辺の会場が多いので、水循環をきれいにするということが非常に大きな目標になっています。それとあと、葛西の海浜公園の特に自然の豊かな渚のあたりは、今ラムサール湿地の登録をできないかということでいろいろ関係者が動いている真っ最中ですよ。やはりこの分野でみんなの関心が高いのは、この異常気象の中で本当に健康にみんなが運動し、応援していただけるかというのが大事ですので、これは今組織委員会だけではなく、内閣官房が中心になって、国と東京都と組織委員会と連携をしてアスリートの方、そして、応援する方、関係者みんなでいろんな舗装の話とか周りの街路のつくり方とか何時にスタートとか、そんなことを今話し合いをしている真っ最中ですよ。

もう一つ、人権・労働、公正な事業慣行、これはやはり持続可能性という新しい環境、経済、社会という中で非常に大きな、重要なところなんですけれども、世界のNGOのこの辺の関心のある人の大挙が今日本に来て、この辺を提案している方が大変多いんですけれども、障害のあり・なし、人種、そして、宗教、文化。あと、性的な指向とか、そういうことを全部踏まえて、どんな人もウエルカムという場所にしなければいけない。もし何かトラブル、何かマイナスなことがあったら、それを受けとめる今仕組みをつくると、そういうような作業をしています。もうすぐ終わります。

これは5番目、エンゲージメントなんですけど、できるだけみんなで作るというようなことで、さっきのメダルプロジェクトとか、東京2020参画プログラムという取り組みがあって、みんながオリンピック・パラリンピックの機運醸成に貢献するようなプログラムを登録して、いろんところで開催をする、その情報を交流させると、そういうような取り組みを始めています。あと、ボランティアの方への研修とか、そこが非常に大きなところですよ。

では、こういうことをどういうふうに担保するのかというのは私がさっき申し上げましたけれども、やはりここはISO20121というイベントのマネジメントシステムというのがロンドン大会でできまして、これをまだ日本では認証するような認証機関がないんですけれども、今、オリンピックをきっかけにして認証機関をつくるというようなことを日本のISOの中心になっているJAB、日本適合性認定協会が今オリンピックと一緒に準備を進めています。あと、モニタリングとか、これからいろいろな報告書をつくりながらしっかり進めていただいているか検証する。そして、調達コードなどもきちんと運用されているか検証する。そして、建物の場合は環境アセスメントを東京都が自主アセスをしていると、こういうことでしっかりと取り組むようなことを担保してやっているということです。

今、実は新宿区にはこのメイン競技場があるということもあって、区役所のほうではきっといろいろな行事をやって、準備をされていると思いますけれども、こういうふうはこの東京大会2020、これで全てが終わりではなくて、ここで新しくチャレンジした持続可能な取り組みに関して、その後の社会で生かせるようなレガシー、いわゆる遺産という意味ですが、遺産といっても、それをきっかけに次の社会できちんと生かすと、そこが非常に今強調しながら準備を進めているというところですよ。

あと、簡単にあと一、二分でご紹介しますが、東京2020参画プログラムという先ほどお

話ししたような、全国多くの方が機運醸成のためのさまざまな行事をして、その行事を企画し、登録していただこうと、こういうのがあるんですが、これは会場などになっているような自治体が手を挙げると、こういう公認プログラムというしっかりとした内容になるんですが、NGOなどが提案をすると、この支援プログラムと、こういうマークが使えるというところでやっていますが、新宿区もこの子どもスポーツデーというのを今一生懸命定期的に実施されて、次のスポーツデーは3月に西新宿小学校であるというふうに伺っています。

このエコギャラリーでもこういうような状態を区民の皆さんと共有しようということで、ことしの7月にこの組織委員会のこのまとめをつくる中心になった部長さんがやはり女性の方なんです、その方に来ていただいて、区民の皆さんと話し合うという行事をやりました。そのときにやはり皆さんがこういうものに非常に熱心にいろいろ質疑応答をやっていただいたんですけども、そういう中で結構いろいろな質問が出ました。やっぱりボランティアは大事なんじゃないかとか、フードロスは大変なのではないかと。一体ロンドンにはない東京らしい特徴は何かということを知られて、やっぱり再エネ100%とか、丁寧な資源分別は日本の財産ですというお話もされましたけれども、やはりSDGsを中心に貢献をするんだというのが今回、最大のところだというふうに思っています。

これは新宿区が今、区民協議会でいろんな話し合いをして、そろそろもうまとめが出ていますと思います。関心のある方はホームページで公開されていると思いますので、見ていただければと思います。

このときに参加した区民の方たちのご意見が大きくとまとめると、この5つの項目だったので、最後にこれだけご紹介します。やはりこういうときにこんな大きな大会は余りないので、将来に伝えるために学生など若い人が環境・持続可能性とかこういうことを学ぶ場をもっとつくったらどうかとか、資源分別やパラリンピックボランティアとか協力できることはたくさんあるので、やったらどうか。ボランティアに対して非常に関心が高く、海外からのボランティアと交流する機会をつくったらどうかとか、ボランティアがレガシーとして社会に定着するように表彰するとか何か仕組みがあってもいいんじゃないかとか、非常にボランティアへの感心が強かったです。そして、SDGs、エシカル、若者も日本もいろいろ捨てたものじゃないので、そういうことがちゃんとみんなできればいいですねと、非常にそういう意味でポジティブなご意見をいただきました。これからもこうやっ

てみんなでどういうふうを考えられるかということ話し合うような時間をしっかり持っていきなというふうに思っています。

ここは下に文化のギャラリーもありますので、ことしの2月には若い人たちに興味を持ってもらおうということで、「ようこそ和菓子の世界へ」という学生の方たち10人に企画チームに入っていて、こういう行事をやりました。今度の来年の2月24日には「活用は無限大FUROSHIKIの世界」と、こういう行事をやるように今、若い学生の方たちが企画会議をしていると、こういう状態ですが、これをきっかけに日本を知り、外国の方に伝える、あるいはそういうことをきっかけに地域の環境をいろいろと考えていく、いろんな場の広がりにもみんなで取り組んでいくと、そういう大事な機会となるのではないかなというふうに思います。

ちょっと時間を超過いたしました。紹介させていただきお時間をいただき、ありがとうございます。

○林委員 先生、ちょっとすみません。今の資料2のところですけども、ずっと下のこのところにロンドン大会などで、よくご説明でわかったので、食事の用意に1,550万……

○崎田委員 1,550万食。

○林委員 食ですか、食べる。ちょっとわからなかったの。ありがとうございます。

○会長 どうも崎田委員、お忙しいところ、ありがとうございます。せっかくの機会ですので、何かご質問あればよろしくお願いします。

本田委員。

○本田委員 崎田先生にお伺いいたします。どうもすみません、公募委員の本田と申します。

今現在、調布にあります味の素スタジアムが今現在、風力と、あと太陽光発電をされていて、それとあと、このスタジアムの壁面が緑化されていて、それで、非常に環境に対しての考えられたスタジアムであるというふうに言われています。エコスタジアムというふうにも言われていると思いますけれども、今度、新宿区に建つメインスタジアム、それはそういうエコも考えていらっしゃいますでしょうか。

○崎田委員 スタジアムは、実は日本のJOC、日本のスポーツ協会がつくるという責任なので、本当はなかなか言いたいことはいっぱいあるんですが、組織委員会として細かい計画の中に細かく書き込むというところがなかなかできなかったんですが、でも、やっぱり今のお話のようにメインスタジアムですので、環境対応をしっかりやるような形にしてほ

しいということは、かなりしっかり書き込んであります。

今回、いろいろ全国からの木材を使うとか、そういうような計画にはかなりなっているので、配慮した形にはなると思います。一度すごく立派な、大きなイギリスのデザイナーの方が近未来のすごい提案をされたんですが、あれから一回変わって、日本のデザイナーの非常にそういう意味では、日本の環境状況を非常に考えたデザインになっているというふうに期待しながら私もでき上がるのを待っているという感じです。ありがとうございます。

○**本田委員** ありがとうございます。

あともう一点、ちょっと勝田先生にお伺いしたいんですけども、今の崎田先生のほうから燃料電池自動車というお話があったんですけども、これ特に燃料電池の場合はリチウムイオンバッテリーというのが高温の場合、劣化が早くて、そして、使い方によっては発火や爆発の危険性があるというふうに私は聞いているんですけども、それに対しまして、やはりこれからバッテリーが劣化しないためのエネルギー開発が必要であるということの何か話を聞いているんですけども、その点に関しまして、勝田先生にちょっとご意見をお伺いしたいんですが。

○**勝田委員** いろいろ世の中で事故も起こったり何かしておるので、そのあたりは非常に注目される場所だと思いますけれども、やはり車でのバッテリーの利用に関しましては、やっぱりそのサーマルマネジメントといいますか、熱的なマネジメントが必要になってくるというふうに思っています。でないと、やはり電池の寿命ですとか、それから、性能に関しましても、やっぱりそれが温度のコントロールをしないときいてくるというのが通常の考え方でございまして、そのあたりはきちっとやらなきゃならないなというふうに考えています。

また、では、それをどこに使うかということですけども、やはり冬の暖房とか、そういうところへの熱の供給というのが内陸では使っていませんから、熱を供給することはなかなか難しいので、そういうところに供給できるのではないかなというふうに言われています。

○**本田委員** ありがとうございます。

○**勝田委員** あと、私から質問してよろしいでしょうか。

これ全て本当に実現したら素晴らしいことになるだろうというふうに思っておりますけ

れども、今、崎田さんのほうでここが一番不安だよというようなところはありますか。

○崎田委員 私が今、資源管理のところをかなり細かくやっているんですが、そのところでは、さっきお話しした調達物品のリユース・リサイクル99%目標というのは、今日本の中でかなり先進企業が取り組んでその数字なんですね。でも、やっぱりやればできないことはないし、そういうふうにしていかないと本当にこれからサーキュラー・エコノミーとか、本当に資源が大事と、そういう時代の象徴になるようなオリンピックにならないんじゃないかということで、みんなで話し合っただけでそういう数字なんですが、それが本当にみんなまで応援しないと大変だろうなというふうな感じがしています。

あと、エネルギーのところは、新しい水素のところはかなり今、水素に向けた取り組みをしている産業も増えてきましたので、今、東京都の国のエネルギー基本計画もオリンピックをきっかけにやはり水素もきちんとやりながら、2050年のCO₂、80%マイナスにつなげたいというような意思がすごく強くなっているんで、どうにかなっていきえると思うんですけども、最終的な全体がやっぱりうまくCO₂が削減できないときのオフセットの仕組みをどうするかというのが、世界が納得するような質の高いオフセットの仕組みにするのか、みんなが貢献できるような参加型のオフセットと、市民参加型のオフセットみたいな形にするのかどっちがいいのか、両方の意見の人が今、結構委員会ごとに戦っていたり、そんなことを言っちゃいけないか、ご意見がいろいろ出たりとか。一番今強いのは、両タイプやったらいいんじゃないかという話で、そんな話をしていると、そんなところですよ。すみません。

○会長 どうぞ、坂本委員。

○坂本委員 今の説明についてちょっと幾つかのご質問があるんですけども、まず、このSDGsがいきなり何かオリンピックを契機に出てきたような感じで、確かに2015に今までの国連で考えたものが2017年に集約されたということで、それでいきなりいろいろ出てきておるんですけども、我々にとってはちょっといきなりなんですけれども、実際は2015ですから、もう3年、4年たっている話ですね。

それが例えば私は今、この新宿で区が区域の中に国立競技場があるわけですよ。今回、二月ぐらい前ですかね、もうちょっと前かな、オリンピックのマラソンコースが決定しましたよね。区内での国立から外苑の西から靖国に抜けて、外苑の外堀を通過して飯田橋に行きますね。それが新宿区の延長距離なんです。約4キロ、片道。それをまた往復で行き

ますから、8キロ。私たちはむしろ区民とすれば、そこがどうなるのか。例えば今私も推進委員でいろいろやっているんですけども、実はこの8月30日に実際にこのマラソンコースを温度測定したんですよ。歩道が50度、外気の温度が33度、それから、車道が43度ぐらい。何かこういうとんでもなく暑い。今の例えば高機能舗装で、それだけ温度を下げるということはまず無理だと思うんですね。

それを例えば今、説明を聞いた中で、確かに立派な話はたくさんありますよ、ここに。私も理解できないものばかりですけども、それがむしろ我々区民とすればそっちのほうに関心はあるわけですよ。そこが何か環境都市・新宿として、世界から来る方々に環境のいいところを見せたいわけですよ、新宿の。むしろそういう意味で言えば、マラソンコースもちょっと区としていろいろ手当しましたというのをみんなにやっぱり示してあげたいなど。そんなところで少し新宿区に戻ってもらって、何か我々ができるものはないかということをちょっと探っているんですけども。

以上でございます。

○**崎田委員** ありがとうございます。

私も新宿区あるいは区民としてどんな提案をして一緒に汗がかけるか、一緒にできるかとか、やっぱりそういうことはすごく大事なことだと思うんですね。ですから、先日このエコギャラリーで多くの方と話し合うワークショップを実施したという話を最後にしましたけれども、ああいうのをもう少しやりながら、市民のそういうこんなことができるんじゃないか、特に環境分野だとか、そういうふうにして区の皆さんに提案をし、区として参画プログラムみたいなことに提案をすとか、今新宿区のほうではオリンピック・パラリンピック準備局というか、そういうセクションができて、しっかりやっておられるので、逆にそういうところと情報共有しながら、環境の視点もちゃんと入れてやりましょうねというほうがいいのかもしいんですが、逆にそういう新宿の準備の状況というのは、部長か課長に一言状況を教えていただくと私もうれしいかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○**環境対策課長** 新宿区の対応ということなんですが、まず、環境清掃部としましては、ことし夏に公認プログラムをとりまして、打ち水大作戦、公認プログラムでやりました。これもやり方によってはマラソンコースを涼しくするというふうにつなげることもあると思います。

また、やはりきれいなまちづくりということも環境清掃部として大事だと考えておりました。ポイ捨てキャンペーンも公認プログラムでやっております。それと、あとは環境清掃部としては、区のオリンピック・パラリンピック開催推進会議というのがあって、その中の環境保全推進部会というところに所属してしまっていて、きれいなまちづくり、今後ともできることについていろいろやっていきたいと考えています。それと、新宿区の清掃車にオリンピック関係のステッカーを張るということもちょっと今計画したりすると。新宿区としては、各部会、私は環境部会、あとは地域の部会とか幾つか部会はあるんですが、部会ごとにいろいろ考えて取り組むとともに、全体としてもいろいろできることを今後積極的にやっていこうということで取り組んでおります。また何か環境審議会の中でいろいろご意見いただく中で、我々もできること、やることについて検討していきたいと考えております。

○坂本委員 もう一つ重要なこと、よろしいですか。

今、東京都は前の知事から水素社会を目指していろいろやっておったんですけども、私の持論になるかもわかりませんが、実はEV、電気自動車、これメーカーもそれぞれもう電気自動車にかなり切りかえて、わかる範囲だと、ホンダが細々とやる。それから、トヨタはもちろんそれぞれやっておったんですけども、かなり減速していますよね。水素社会が本当にその後レガシーじゃなくして、現実の東京都の本当にいわゆるモデルというより、モデルはもうやめたほうがいいです。モデルじゃなくて、実際にお金をかけたものが本当に銀座のまちなかを走っていくのかどうかとか、そういうのを非常に私危惧しているんですよ。

さっき崎田委員からの話にも水素社会の話を書きましたけれども、私はただモデルで終わっちゃうんじゃないかと、やっぱりどうやってソフトランディングさせていくのか、無理やりやっていくのかというのを少し具体策が欲しいなと思っているんです。要するに自動車メーカーが完璧に逃げちゃっている状況なので、ちょっとそういうことでお話を聞かればと思います。

○崎田委員 ありがとうございます。

すみません、ちょっと話が広がっちゃいますが、私は今、国の水素・燃料電池戦略会議にも入っていますし、東京都の会議にも入っていますし、そういう意味で産業界が今本当に腹をくくりながらやっておられるというのは、間近に一緒に話し合っています。

今そういう皆さんがやっぱり危惧しているのは、何か電気自動車という大きな波が急にこのところ来ているんですが、いやいや、電気自動車だけじゃなくて電気自動車や水素・燃料電池とか、こういうようなところで次の時代をつくっていくんだと。日本は今そういうところをもう一回ちゃんとみんなに伝えていくというのはすごく大事なことなんじゃないかと思いますが、今、水素ステーションをつくるために、今はようやく全国100ステーションぐらいあるんですけれども、それを非常に早めるために自動車の製造メーカーと水素ステーションの設置メーカーとで全部が連携をして、金融機関と一緒にあって大きな枠をつくって、これから1年間、日本で全体的に広げようとかいろんな動きが進み始めているので、本当にモデルで終わらない流れになっていけばいいなと。今いろんな動きが少しずつあるので、そういうきっかけにオリンピック・パラリンピックがしっかりとなればというような形で、オリンピック・パラリンピックが水素エネルギーのモデル提示になればというような、そういうような形でちょっとご紹介をしました。

○勝田委員 すみません。おっしゃっているのはモビリティのところだけでございまして、問題はやっぱりそれをどういうふうな形でスマートコミュニティなりスマートシティの中に入れていくかということだと私は思います。

モビリティのところは、先ほどから崎田さんがおっしゃっているように、ガソリンスタンドのところに水素を供給できるように、併設をすることができるように高圧ガスの法律が変わったりなんかいたしまして、そういうところではかなり安くできるようなにはなっているんですけれども、それと私が心配しているのは、ここにもあるんですけれども、突然福島県が出てきて、福島県の今災害の復旧のための自然エネルギーを導入するということだろうと思いますけれども、その自然エネルギーを使ってCO₂フリーの水素をつくるということをおっしゃっているんですけれども、これをおっしゃっているんですけれども、それをまた東京のほうまで運んでこなくちゃならないと、その部分がまたちょっとネックだなという感じを持っております。

結局、私なんかは1990年代から水素に関連して仕事をしているんですけれども、当初のWE-NETというワールドワイドのエネルギーネットワークシステムというので、日本が水素社会をつくらうということでスタートしたんですけれども、そのときには結局、外国で水素をつくってくると。外国も水力の余剰の電力のあるところですね。今ですと、カナダ、こういうところで水素を電気分解して、さらに、それを液化して持ってくるという

話が一等最初にありました。当時は中国も余剰だったので、中国もやるよという話だったんですけども、ただ、今の状態はちょっと状況が違ってしまっていて、国で考えているのは、あるいは企業がそういうことでやっているんですけども、オーストラリアの褐炭を使って、そこから水素をつくる。燃やすんじゃなくて水素をつくりましょう。ただし、そこもCO₂は出てきますので、CCSでもってオーストラリアに置いていきましょうという話です。それをまた液化して、そして持ってくるという形に今はなっております。

ただ、それがいいのかどうかというのは、私にはよくわかりませんが、とにかくつくるところでCO₂が出てしまうというところ、あるいは運ぶところでCO₂が出てしまうというところが水素に関しては非常に大きな問題です。ただ、モビリティだけではないということだけは強調しておきたいと思います。すみません。

○**崎田委員** ありがとうございます。

すみません、ここで水素の話が盛り上がっちゃっていますが、一言申し上げると、本当に今、先生のお話のように、第1フェーズは水素・燃料電池自動車とかそういうものの定着とか、家庭用のエネファームとかああいうものの定着なんですけれども、次の段階、2030年ぐらいは今、大量にオーストラリアとかブルネイとか、ああいうところから持ってくるというような大きなタンカーをつくるとか、そういう川崎重工とか千代田加工とか、ああいう大きなところの大プロジェクトみたいなところが第2段階で、第3フェーズで、いやいや、やっぱり再生可能エネルギーを今ががんがつくって、系統に入らないようなものもありますので、そういうのを活用しながらCO₂フリー、CO₂をつくるときにも出さないような再生可能エネルギーからの水素というのを大量に使うと、そういう流れになればというような大きな戦略をしつつ、そのCO₂フリー水素を使うというのをちょっと早めるために、この東京のオリンピックが一つのモデルにならないかというようなことで、本当に今これ大変ですが、必死になってやっていると、そういう状況です。ちょっとすみません、盛り上がっちゃって。

先ほど課長からお話しいただいたきれいなまちづくりのキャンペーンとか、打ち水の大作戦とか、やっぱり私たちができることをちゃんとみんなで考えていながら、きれいなまちづくりキャンペーンというのは本当にすごく大事な話、基本だと思いますので、そういうのをみんなでやりながら、そういう基本プラスどんなふうに盛り上げていくのか一緒に考えられればなと思います。ありがとうございました。

○会長 本田委員、どうぞ。

○本田委員 現在の自動車の電動化が加速しているということは確かなんです。けれども、結局メリットは、これ非常に災害時とか非常事態のときに緊急の家庭用の電源として使用できると、そういうことも考えられるんですね。ですから、その点と、あとは崎田先生がおっしゃっている水素ステーション、これはもう結局コストが高いと、そういうあれがあるんですね、問題が。ただ、それは国と産業界が一体となって水素ステーションの整備と拡大を目指してやっていけたらなと思っているんです。そういうことで、あと、それから、先ほど坂本委員がマラソンの件を通しておっしゃっていたんですけれども、私は坂本委員の意見のところは賛成したいです。それは東京の場合は、いわゆる水素社会、これをオリンピックの目玉として、これを前面に掲げて取り組んでいると思っています。

ですから、新宿はやはり環境都市・新宿ということを前面に出して、それで環境パフォーマンスというんですかね、それをぼんと向上させて、広げて、区民の方々にも理解をしていただいて、それで、2020年にはやはり世界の方々が東京、また、新宿に集中するわけです。それがやはり一番のいいチャンスだと思うんですね。だから、世界へ発信すると、環境都市・新宿が世界に発信するいいチャンスだと、そのように思っています。そういうことで、やはり新宿区、行政の方々にも力を入れていただきたい、お願いしたいと思っています。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

時間の関係もありますし、では、簡単をお願いします。

○原田委員 区民委員の原田と申します。

私もちょっと一言、オリンピックのことで意見を述べたいと思います。オリンピックはとても楽しみにしているんですよ。特に新宿にメイン会場がございますので、区民がやはり他の区よりももっと意識を持って、このオリンピックのことを考えていかなければいけないと思うんですね。マラソンは夜、走るそうです。だから、夜の新宿が映ると思いますので、夜の新宿はどういう美しさがあるのか考えていきたいと思っています。

それと、私は毎年ゴーヤのみどりのカーテンをつくっているんですが、ことしの猛暑には、私は仕事をしておりますので、水をあげられなかったんです。それで、枯れてしまったんですよ、ことしは。だから、だんだん異常気象が激しくなって、ゴーヤのカーテン

もう本当に水を頻繁にやらないと美しいみどりのカーテンができません。それで、先ほど皆さんもおっしゃったんですが、東京オリンピックは新宿を世界にアピールするよいチャンスだと思うんですね。それで、新宿区民も同時にアピールできますので、新宿というところは、区民がこういうことをやっているんですよというのを世界に発信したいと思っているんです。

ただ、まだ区が東京オリンピックの意識を区民にどうしなさい、あしなさいとかいうことが何か全然言わないというんですか、区報にもそういうのが大々的に出ませんので、こちらの先生が開催されたセミナーですか、こういうのも知らない人が多いんですね。何人区民がこれに参加したのはちょっとわからないんですけども、もっともっと区民に東京オリンピック、どうするべきかということをもっと知らせてほしいんですよ。それで意識を高めていって、みんなで新宿を世界に、よい新宿、環境はこんなことを区民はやっているんですよということをアピールするチャンスですので、それで、私は美しいみどりのカーテンを区民全体がやって、それを世界に見せたいというんですか。ただ、猛暑が毎年激しくなっているんで、ことしはそんなふうに私のみどりのカーテンも枯れてしまいました。それで、来年も再来年、2年後ですか、もっと心配なんですね、どういう事態になっているのか。環境が破壊されていって、もう毎年、毎年猛暑も激しくなるし、豪雨も起こっていますよね。どんなオリンピックになるんだろうと不安のほうが大きいです。だから、もっと区民に呼びかけて、区民の意識を高めて、それで、みんなで環境のよいまちづくりをしている新宿を世界にアピールしたい。私は、自分はそういう気持ちでいるんですよ。

それで、そのときに小さなことですが、みどりのカーテンをみんな区民がやっていて、その美しいみどりのカーテンを世界に、こんなことをやっているんですよというのを小さなことですが、緑色を世界に打ち出したいという気持ちが私はあります。だから、区役所の方ももっともっと区民に東京オリンピック、成功させるために区民はこうしましょうというのを呼びかけてほしいと思います。よろしくお願いします。

○会長 他によろしいですか。

○林委員 今のお話とはちょっと離れちゃうんですけども、この食品ロス在五輪で防ぐということで、ちょっと一つ、これは提案書の中に提案させていただいたほうがいいのかわからないので、課長のほうからも説明がありましたけれども、この読売さんの切り抜きの

中でやっぱり一番訴えるところは、私があれしたところは、国民1人当たり毎日茶碗1杯のご飯、約139グラムと同じ量を捨てている計算だというのは、これが非常に具体的に区民としてというか、我々消費者は非常にご飯1杯捨てているのかという形だと思うんですね。

1つ、私はこんなことはあれなんですけれども、24というか、削減の努力目標値、行政の皆さんはきちんと監視体制もしかれてやっていますけれども、我々区民としてぜひ訴えていきたいのは、ポイント制度みたいなことを導入できないかなど。要するに、学校、職場、それから、一つ一つの家庭に大々的にポイントでもって、その結果について表彰制度になるかどうかは行政の皆さんはお考えなんですけれども、今我々はこのご飯1杯というような形で訴えた場合に、例えば電力・ガス・水道が何ポイント先月に対して減ったよというのは、各家庭、各職場、全部請求書でわかるわけですね。それでもって、測定しなくても、もうそこがちゃんと測定してくれているわけですから、これを前月量に対して幾ら減ったというのも、非常に今、我々消費者の皆さんを見ていると、ポイントには非常に敏感に反応していますから、1ポイントでもあれしたほうのお店に行くとかいうようなことをとっていますので、これを何か利用して、学校全体、職場全体あるいは各家庭でもってポイント制度、前月に比べてこれだけ減らしたというのをロングラン的に半年後あるいは1年間を行政の皆さんのほうに何かでもって表彰制度みたいなことを導入しつつされたらどうかなど。

これは一番最初に会長がおっしゃったように、私は初めて参加させていただいたもので、長い間、スパンの中でいろいろと出てくるんでしょうけれども、ちょっと短兵急な質問だったかもわからないけれども、今日のお話、課長のほうからのいろいろな削減の話をあれしたときに、具体的にということになると、やっぱりここに毎日茶碗1杯のご飯と、こういう書き方がしてあって、では、ご飯1杯はどうしたらいいだろうというふうな考えが区民はできやすいと思いますので、ポイント制度の導入ということを私は提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

どうも時間を超過してまで皆さん方から熱心なご意見をいただきまして、大変参考になったと思います。それで、私自身もちょっとやっぱり新宿とオリンピックというのをもうちょっと漠然とじゃなくて、細かくくくって整理して行って、やるべきこと、また、やれること、そういうのを整理する必要があるんじゃないかというふうに思うわけですね。

例えば道路の利用といっても、オリンピックの道路とか何とか言っているんだけど、国道と都道と、それから、区道みたいなものとみんな一緒くたになって、めちゃくちゃにやっているんですね。それで、私自身はどっちかという、今までのプライベートのそういう道路をどうやって活用するか、それとあわせて新宿の区道というのをどういうふうに活用するのか。それで、そういうオリンピックだとか何とかのマラソンのコースとの兼ね合いがどうだとか、その上でいろいろ今後考えていくべきだなというふうに思っているわけです。

それで、私自身、いろいろマルイとか、それから、伊勢丹だとか、あの屋上の美化とか整備、そういったものなどのPRを国全体にすることをやっているんですよ。それで、新宿にはもっともっとまだやってもらうことはあるし、そういった協働の機関とも区役所のほうが連携をとっていく必要はあるし、また、次の期待というか、機会があったら、その辺、整備されたものを審議会で提示されたらもっともっと有効的になるんじゃないかなというふうに思いますので、事務局、大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

◎その他

○会長 では、時間が遅くなりましたけれども、事務局のほう、他にございますでしょうか。

○事務局 それでは、連絡事項が2点ございます。

まず、1点目は賀詞交歓会についてです。先日、名簿のご確認をいただきまして、ありがとうございました。ご案内の発送については12月の中旬を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

そして、2点目ですが、次回の審議会の開催は3月の上旬を予定しております。また、日程が近くなりましたら開催通知をお送りしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日これよりエコギャラリー新宿の施設見学をしたいと考えておりますが、ちょっと時間も超過しておりますので、大体施設見学は15分程度を考えておるんですけども、もしこの場でもう退席されたいという方はおっしゃっていただければと思いますので、いらっしゃいましたら挙手していただいてもよろしいですか。

では、手を挙げられなかった方についてはご案内させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長 どうもありがとうございました。よろしいですか。

では、事務局の今申し上げたスケジュールで今後進めていただければと思います。

◎閉会

○会長 本日はどうもご多忙のところご熱心に意見交換、ありがとうございました。これをもちまして、閉会にいたします。

午後 4 時03分閉会